

大阪市内に必要な喫煙所数と 設置不足が商店街におよぼす影響



試算結果

大阪市内において
必要な喫煙所数は367カ所との試算

また、喫煙所の設置不足によって
大阪市内の商店街におよぼすビジネス上の悪影響は
年間252億円に達する試算

Plan Works

大阪市における商店街の概況

10月11日からの外国人観光客受け入れ再開を契機に、大阪市内の各商店街では、**インバウンド需要回復**に向けた取組み推進をはじめ、来るべき**大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）**に向けておもてなしの精神で様々な準備を進めている。

一方、コロナ禍による消費減退、原油価格高騰やウクライナ問題をはじめとする国際情勢に影響を受けた物価高、新たな事務手続きを増加させるインボイス制度の導入などで、**商店街に所属する中小事業者は疲弊している**。

総務省の統計によると、2016年の大阪府内の中小企業数は約27万社で、東京都に次ぎ多い。**国の実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の元本返済が2023年度に本格化**するが、大阪信用保証協会が保証したゼロゼロ融資を約8万1000社が利用しており、**メインバンクを持たない中小企業の支援が大阪で課題**となりつつある。※1

2022年9月1日16時時点での「新型コロナ」関連の経営破たん（負債1,000万円以上）は全国で累計3,986件（倒産3,839件、弁護士一任・準備中147件）となっており、大阪府では401件と、東京都に次いで多くなっている。※2

大阪市内の商店街でも、コロナ関連の支援策が途絶えた現状で、金融機関から継続的な支援が受けられず、**経営継続が不可能になった店舗も少なくない**。

コロナ禍で遠のいた客足が完全回復とまで言えず、各店舗の経営状態もコロナ前の状態に回復できていないため、インバウンドや万博に備えたくても、**積極的な投資ができない実情**もある。

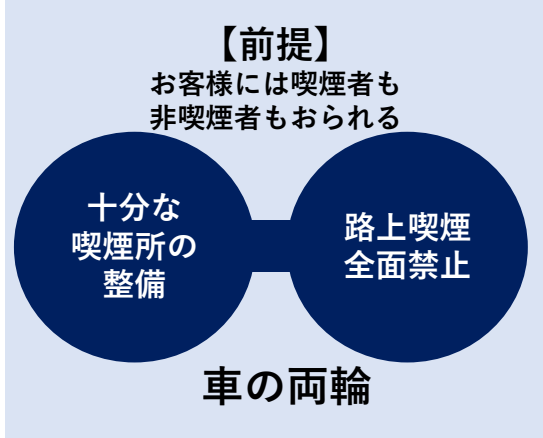
これらの状況が明示しているように、大阪市内の商店街にとって、**客足の回復、顧客離れの回避は、極めて重要な課題**である。

※1 迫るコロナ融資返済 中小企業のまち大阪、支援課題に（日経新聞 2022年3月1日）
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF25D1P0V20C22A1000000/>

※2 コロナ破たん、大阪で400件超え（東京商工リサーチ 2022年9月1日）
<https://news.yahoo.co.jp/articles/8b54c4b660f9600b3b27919aca06f618a0ff80f4>

路上喫煙全面禁止と喫煙所の設置について

松井一郎市長は2022年3月4日の大阪市会で、令和7年に開幕する大阪・関西万博を見据え、大阪市内全域で路上喫煙禁止を同年1月をめどに実施すると表明。^{※3}
大阪市内全域での路上喫煙禁止とそれに伴う、喫煙所の設置について議論されはじめている。



商店街のお客様には喫煙者の方も非喫煙者の方もいらっしゃるの、どちらのお客様にも楽しんでお買い物やお食事を楽しんでいただけるよう、「分煙環境」の整備が必要である。

分煙環境の整備のためには、喫煙所の整備は不可欠であり、「十分な喫煙所の整備」と「路上喫煙全面禁止」は車の両輪である。なお、東京都千代田区や渋谷区では、昼間人口に見合った分煙対策として、一定数の公共喫煙所の整備を進めている。^{※4}

十分な数の喫煙所の設置を行わないまま、路上喫煙全面禁止に踏み込むことは、街の環境美化の観点からも問題であるし、お客様にとってご不便をおかけすることになる。

これまでも商店街では店舗前に喫煙所を設置して、定期的に清掃するなど自助努力も行ってきたが、路上喫煙全面禁止になると、こうした自主的な喫煙所も撤去せざるを得ない。

さらに、喫煙環境（分煙環境）が既に整備されている商業地区との不均衡が生じ、ビジネス上の悪影響がもたらされる可能性を懸念している。



また、海外では屋内での受動喫煙を理由とした禁煙対策が先行しているが、屋外は原則喫煙可能であり、過去の万博会場でも会場の屋内は全面禁煙。屋外については事実上喫煙可能で運営されており、罰則規定もなかった。

「路上喫煙全面禁止」となると、インバウンドの再開や来るべき大阪・関西万博で来阪した訪日観光客の喫煙者との間で、喫煙場所をめぐるトラブルが発生する可能性も否めない。

※3 大阪市全域で路上喫煙禁止へ 令和7年1月にも、万博見据え（産経新聞 2022年3月4日）

<https://www.sankei.com/article/20220304-TX5YMAXCDFNQFC53EUQ6UJE6AE/>

※4 昼間人口54万人…若者・外国人に人気の渋谷区が進める「分煙対策」（日刊ゲンダイ 2022年10月25日）

<https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/lifex/313353>

影響試算の概要

そこで、はじめに大阪市内においてどの程度の喫煙所が必要なのか試算を行った。また、今後十分な喫煙所が設置されないまま、路上喫煙全面禁止が進んだ場合において、喫煙所が設置されていない商店街の売上にどの程度のネガティブ影響が生まれるのか、いくつかの前提を置いた上で試算を行った。

①大阪市内に必要な喫煙所数の算出

大阪市内において 必要な喫煙所数は**367カ所**との試算

- 現在、大阪市において市内全域を路上喫煙禁止とする為に必要な喫煙所数は公表されていない。
- 京都駅周辺においては、現在、行政が8箇所の喫煙所を整備したことで、駅周辺における過料徴収件数が激減している成果が出ており、駅利用者に応じた必要な喫煙所数については、京都駅をモデルとして算定したところ、**乗員客数2.5万人につき喫煙所一つ**が必要と考えられる。
- この結果をベースに、大阪市内の駅周辺に限った必要な喫煙所数を算定したところ、**267カ所**となった。
- また、オフィス街や飲食店が密集する地域、各区の商店街などの駅周辺以外における「**人流・回遊性の多い地域**」でも喫煙所が必要だと考える。
- 「**人流・回遊性の多い地域**」の必要喫煙所数を加味するため、大阪市内を500mメッシュに分割し、携帯キャリアの人口動態ビッグデータをもとに推計固有人口を割り出し、**2.5万人につき喫煙所一つの基準を適用**して必要数を算定（大阪市既設6カ所を引いて、西淀川区に1カ所設置で**246カ所**）。
- 大阪市内の駅周辺と「**人流・回遊性の多い地域**」と定義したメッシュが**重複をした箇所を除いた結果**、必要な喫煙所数は**367カ所**となった。

駅と人流回遊性の高い地域の計算方法

大阪市内の駅周辺の設置必要数

- 喫煙所整備の進展により、過料徴収が激減した京都駅をモデルに駅周辺に必要な喫煙所数を考察し、**乗員客数2.5万人の利用に対して1つの喫煙所が必要**と設定。
（上記「基準となる面積の根拠」参照）
- ①を踏まえ、乗員客数**2.5万人未満駅：1カ所、以降、2.5万人単位で必要喫煙所数を1つ増やしていく**。（2万人以下の小規模駅は除外）
- Osakaメトロは**大阪市より設置表明がなされており、全駅に最低1カ所設置**

(A)設置必要数：267

人流・回遊性の多い地域の設置必要数

- KDDI Location Dataの「移動滞在データ」に基づき、大阪市内を500mメッシュ（四方）に分割し、それぞれ24時間の滞在人口（3分間）を算出。（2022年8月の1日平均値）
- 2.5万人未満のメッシュ：1カ所、以後2.5万人単位で必要喫煙所数を1つ増やしていく**。（2万人以下は除外）
- 既に**大阪市が設置している屋外喫煙所**はメッシュ内の数値から削除
- 設置必要数算定0の区については1カ所設置。

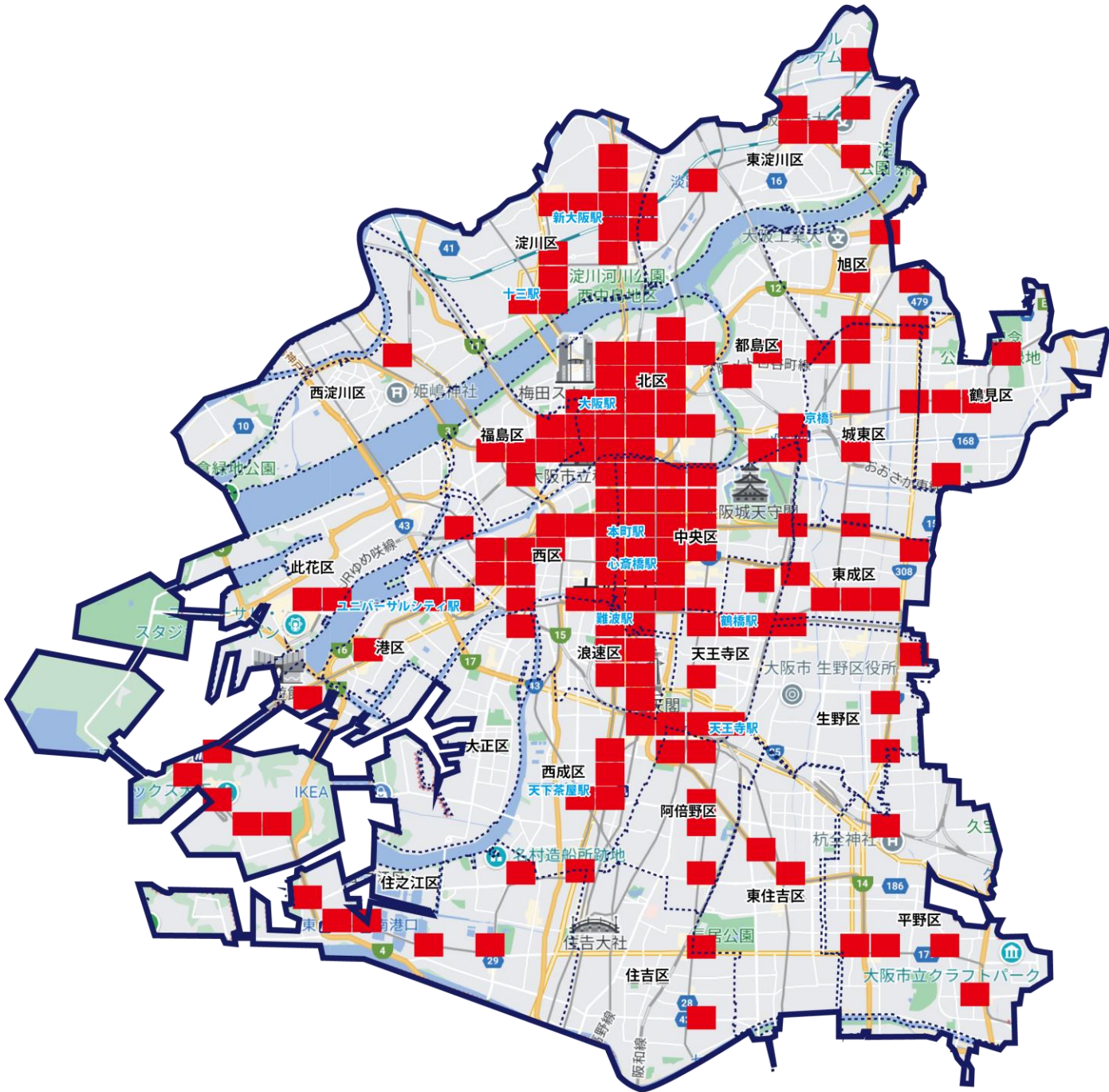
(B)設置必要数：246

メッシュと駅の重複処理

(A)設置必要数 267カ所) + ((B)設置必要数 246カ所) - (重複処理数 146カ所) = 367カ所

(添付の参考資料①「喫煙所必要数の試算方法」参照)

喫煙所設置必要地域マップ（メッシュで表示）



ベースとなる地図の引用元：Google社「Google マップ」

<https://www.google.com/intl/ja/permissions/geoguidelines/>

※西淀川区は設置必要数算定0のため、乗員客数の最も多いJR東西線「御幣島駅」を含むメッシュを表示。

（参考）区ごとの設置必要数

旭区	阿倍野区	生野区	北区	此花区	住之江区	住吉区	城東区
3	9	12	84	5	11	2	15
大正区	中央区	鶴見区	天王寺区	浪速区	西区	西成区	西淀川区
3	70	5	21	15	20	10	1
東住吉区	東成区	東淀川区	平野区	福島区	港区	都島区	淀川区
4	8	11	5	7	6	13	27

※大阪市既設の屋外喫煙所数は各区から削除

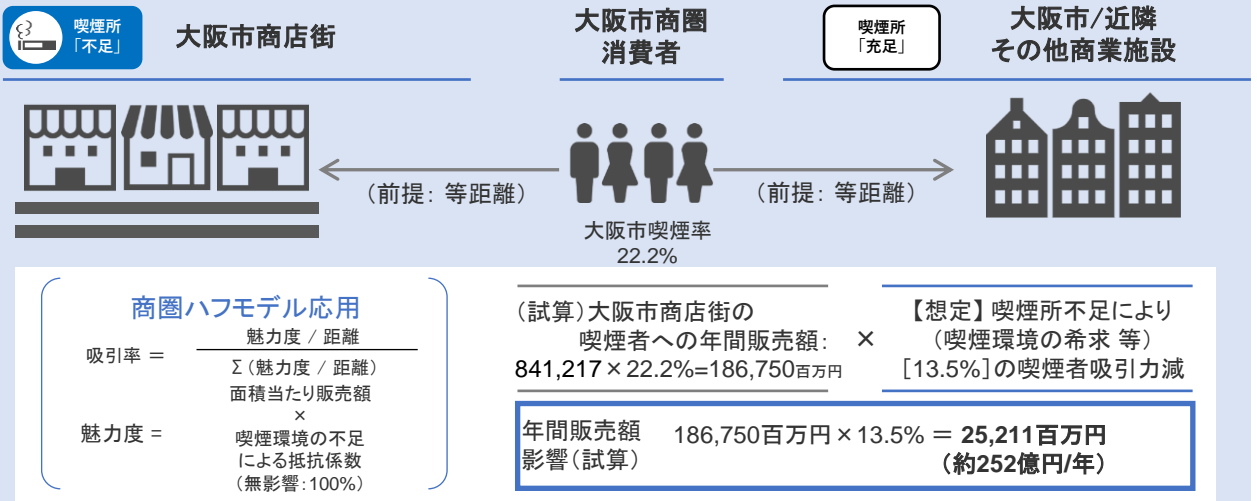
- 1.堂島公園内（北区堂島浜1丁目）
- 2.京橋駅前（都島区東野田2丁目）
- 3.三休橋交差点（中央区南船場3丁目）
- 4.難波高島屋前（中央区難波3丁目）
- 5.天王寺駅前（天王寺区悲田院町10番）
- 6.阿倍野喫煙設備（阿倍野区阿倍野筋4丁目）

②喫煙所設置不足による大阪市商店街の事業影響（顧客への遠心力）試算

喫煙所の設置不足によって
 大阪市内の商店街におよぼすビジネス上の悪影響は
年間252億円に達する試算

- 十分な喫煙所が整備されないまま、路上喫煙全面禁止が進むことにより、商店街にもたらされるビジネス上の悪影響を算出する。
- 商店街の周辺は、喫煙環境が整備されていない一方で、**分煙も含めた喫煙環境が整備されている商業エリアも存在する。**
- 現在では商店街周辺でも喫煙可能だが、今後、喫煙（分煙）環境が整備されないまま路上喫煙全面禁止が進むと、**既に整備されている商業地区との不均衡**が生じ、ビジネス上の悪影響がもたらされる。さらには街の回遊性が低下し、売上減少につながる。
- 喫煙環境が「整備されていない」商業エリアと「整備されている」商業エリアを比較した場合、**一定のお客様が「喫煙環境が整備されている」商業エリアを選択**する。
- この**喫煙者の喫煙環境希求による離反**から生じる、商店街にもたらされる事業への悪影響は年間252億円に達する。
- コロナや物価高などで商店街に所属する中小事業者への影響は大きく、喫煙所の設置は、**中小事業者への支援の観点からも非常に重要**である。

喫煙所設置不足による大阪市商店街の事業影響（顧客への遠心力）試算
 喫煙者の喫煙環境希求による離反：252億円/年



(添付の参考資料②「事業影響の試算方法」参照)

試算の総括

本試算は、現時点で具体的な内容・要件については未定のため、仮定に基づいたシミュレーションではあるが、**大阪市内に相当数の喫煙所が必要であることは明確になった**と認識している。

なお今回は必要な喫煙所数のみに議論をしぼり、**喫煙所の仕様、設置場所、予算、運営方法等についてはあえて議論の対象外とした**。

本試算を実施するにあたり、市商連常任理事会において各理事にアンケートを取った所、「**各商店会に、最低各1か所設置すべき**」との声が寄せられる一方で、大阪市側から明確な喫煙所整備計画が示されていないことから「**設置場所**」「**設置費用**」「**管理コスト**」等に対して不安を感じているなど様々な意見も出ている。

以上を踏まえ、今後、喫煙所整備計画の策定および実際の設置場所を検討する際には、商店会をはじめとする地域コミュニティの意見も参考にさせていただきたい。

本試算が、路上喫煙全面禁止と並行して、商店街小売店等の地域商業者の商業活動を守る施策を検討する際の議論に役立てられることを期待する。

株式会社プランワークス トレンドラボについて

「トレンドラボ (Trend Laboratory)」は、株式会社プランワークスの調査部門として設立されたもので、商品開発のための市場調査だけでなく、企業の意思決定に関わる行政情報や、海外のネットワークと連携し、多言語での調査も実施する専門チームです。委託業務だけでなく、テーマを決めて独自の調査も実施します。多種多様な調査手法が提案可能でお客様の課題解決に向けて最適な手法を提供いたします。

会社ホームページ：<https://planworks.jp/>

【問い合わせ先】

事務局名：プランワークストレンドラボ広報事務局

電話番号：03-5276-5559

メールアドレス：jimukyoku@prk.co.jp



(参考) 大阪市商店会総連盟常任理事会アンケート結果より

大阪市商店会総連盟のコメント：

喫煙所の整備については、各商店会によって様々なニーズや意見があるため、各商店会の実情に応じて進めて行くべきと考えていますが、必要喫煙所数の試算結果は、今後の参考にしていただきたい。

また、市商連常任理事会において各理事にアンケートを取ったところ、約半数の区にて「各商店会に最低1か所を設置すべき」との声が寄せられる一方で、大阪市側から明確な喫煙所整備計画が示されていないことから「設置場所」・「設置費用」・「管理コスト」等に対して不安を感じているなど様々な意見も出ました。

以上を踏まえ、今後、喫煙所整備計画の策定および実際の設置場所を検討するには、商店会をはじめとする地域コミュニティの意見も参考にしていただきたい。

具体的に喫煙所を設置してほしい場所がありますか

- 各商店会に1か所以上設置すべきだが、設置場所が見当たらない。
- 商店街入口付近に設置及び駅前。
- 商店街に関係なく設置。
- アーケードの中で喫煙所はあまり設置したくない。喫煙所は家ゴミを捨てるので設置したくない

フリーアンサー

- 各地域の振興町会毎に設置しないと全面禁煙は難しい。喫煙所の周辺でタバコをポイ捨てる人が多いので近辺の方には気の毒だと思う。
- 設置費用、管理費用などの負担が問題。
- ランニングコストは？大阪市の土地に？
- 設置スペースはどの程度なのか？スペースはどこが用意するのか？店舗数に応じて、及び距離割で設置に！！
- 商店街内のコンビニ店前、または店横が喫煙場所になっている。ただその前は小学生の通学路である。これらの取り締まりはできるのか、意見を聞きたい。よろしくお願いします。

参考資料① 「喫煙所必要数の試算方法」

基準となる面積の根拠（駅・メッシュとも）

今回の算定で、喫煙所設置数の根拠となった京都駅周辺の設置エリア（500m四方）を面積の単位とする。喫煙所に徒歩で移動できる距離（半径300m）に近い面積でもある。

（参考）JR京都駅：127,178人/日（2020年度乗車人数）、近鉄京都駅：31,753人/日（2021年度乗降客数を半分で割った数字）、地下鉄京都駅：36,647人/日（2020年度乗車人数）、JR京都駅周辺喫煙所数8箇所

$(\text{JR京都駅} + \text{近鉄京都駅} + \text{地下鉄京都駅}) \div 8 = 24447 \approx 2.5\text{万人}$

駅の影響範囲⇒500mメッシュ
⇒必要設置数を2.5万人に1か所



大阪市内の駅周辺の設置必要数

- ① 喫煙所整備の進展により、過料徴収が激減した京都駅をモデルに駅周辺に必要な喫煙所数を考察し、**乗員客数2.5万人の利用に対して1つの喫煙所が必要**と設定。（上記「基準となる面積の根拠」参照）
- ② ①を踏まえ、乗員客数**2.5万人未満駅：1か所、以降、2.5万人単位で必要喫煙所数を1つ増やしていく**。（2万人以下の小規模駅は除外）
- ③ Osakaメトロは**大阪市より設置表明がなされており、全駅に最低1か所設置**

(A)設置必要数：267

人流・回遊性の多い地域の設置必要数

- ① KDDI Location Dataの「移動滞在データ」に基づき、大阪市内を500mメッシュ（四方）に分割し、それぞれ24時間の滞在人口（3分間）を算出。（2022年8月の1日平均値）
- ② **2.5万人未満のメッシュ：1か所、以後2.5万人単位で必要喫煙所数を1つ増やしていく**。（2万人以下は除外）
- ③ 既に**大阪市が設置している屋外喫煙所**はメッシュ内の数値から削除
- ④ 設置必要数算定0の区については1か所設置

(B)設置必要数：246

メッシュと駅の重複処理を行った設置必要数

- **メッシュと駅が重複している場合、メッシュ内の必要数と、そこに含まれる駅の必要総数を比較し、多い方を採用**

$(\text{(A)設置必要数 } 267\text{カ所}) + (\text{(B)設置必要数 } 246\text{カ所}) - (\text{重複処理数 } 146\text{所}) =$

367カ所

※データ提供：KDDI「KDDI Location Data」

調査に用いたデータは au(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。

（au スマートフォンユーザーのうち、個別同意を得たユーザーが対象、かつ個人を特定できない処理を行って集計された情報）

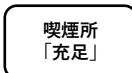
なおデータには 20 歳未満、およびインバウンド観光利用者のデータは含まれない。

参考資料② 「事業影響の試算方法」

喫煙所設置不足による大阪市商店街の事業影響（顧客への遠心力）試算
 <喫煙者の喫煙環境希求による離反： 252億円/年>



大阪市商店街
 (想定：大阪市商店会総連盟店舗 総体)



大阪市商圏内で競合となる
 他商業施設
 (想定：喫煙所設置が十分な商業施設)

基礎情報

	商店街数	(参考) 事業所数	(参考) 従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	(参考) 売場面積 (㎡)
大阪市 (商業統計)	487	8,782	61,511	1,625,685	1,430,258
大阪市商店会総連盟 (試算)	252	n/a	n/a	841,217	740,092

(出所) 経済産業省 商業統計「立地環境特異性詳細情報」詳細情報1表(「商業集積地区の都道府県別、市区町村別の商店街数、商業集積地(商店街)ごとの事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積、大規模小売店舗の店舗数、延べ店舗数、事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積」)(平成28年)

	産業分類	売場面積 1㎡当たりの年間商品販売額 (万円)		産業分類	売場面積 1㎡当たりの年間商品販売額 (万円)
大阪市	[569]その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	81	大阪市	[561]百貨店・総合スーパー	94

(出所) 経済産業省 商業統計「立地環境特異性詳細情報」詳細情報2表(商業集積地区ごとの産業分類小分類別の事業所数(従業者規模別、売場面積規模別)、従業者数、売場面積、年間商品販売額及び販売効率)(平成28年)

(出所) 経済産業省 商業統計(同左)

喫煙環境不足による喫煙者動向試算

喫煙所「充足」



喫煙所「不足」



大阪市商店街

大阪市商圏消費者



大阪市/近隣
 その他商業施設



(前提：等距離)

(前提：等距離)

大阪市喫煙率
 22.2%

(出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2019年)より算出

商圏ハフモデル応用

$$\text{吸引率} = \frac{\text{魅力度} / \text{距離}}{\sum (\text{魅力度} / \text{距離})}$$

$$\text{魅力度} = \frac{\text{面積当たり販売額}}{\text{喫煙環境の不足による抵抗係数 (無影響: 100%)}}$$

$$\text{吸引率} = \frac{81 \times 100\% \div \text{等距離}}{(81 \times 100\% \div \text{等距離}) + 94 \times 100\% \div \text{等距離}} = 46.3\%$$

$$\text{吸引率} = \frac{81 \times (100-43.4\%) \div \text{等距離}}{(81 \times (100-43.4\%) \div \text{等距離}) + 94 \times 100\% \div \text{等距離}} = 32.8\%$$

$$\text{吸引率} = \frac{94 \times 100\% \div \text{等距離}}{(81 \times 100\% \div \text{等距離}) + 94 \times 100\% \div \text{等距離}} = 53.7\%$$

$$\text{吸引率} = \frac{94 \times 100\% \div \text{等距離}}{(81 \times 100\% \div \text{等距離}) + 94 \times 100\% \div \text{等距離}} = 67.2\%$$

- (2020年4月以降(改正健康増進法の施行以降)に)
- 「喫煙だから」という理由で初めて選んだお店がある： 39.6%
 - 「禁煙になった」という理由で行かなくなったお店がある： 47.2%
- 平均値：43.4%
 (「喫煙・喫煙スペースに関する意識・実態調査2021」(n=1,000), 2021) (別頁参照)

(試算) 大阪市商店街の喫煙者への年間販売額 841,217 × 22.2% = 186,750百万円

【想定】喫煙所不足により(喫煙環境の希求等) [13.5%]の喫煙者吸引力減

年間販売額 186,750百万円 × 13.5% = 25,211百万円 (約252億円/年) 影響(試算)

(参考) 喫煙者の改正健康増進法施行以降の飲食店選び (アンケート)

2020年4月以降 (改正健康増進法の施行以降) の飲食店選びについて

ある

ない

「お店が禁煙になった」ため
 行かなくなったお店があるか

47.2%

52.8%

ある

ない

「喫煙可」を理由に
 初めて選んだお店があるか

39.6%

60.4%

[各単一回答式] 対象：喫煙者 (n=500)

出所： 「喫煙・喫煙スペースに関する意識・実態調査2021」 ネットエイジア株式会社 (n=1,000), 2021